

さらに取り組みやすくなりました！！

平成30年度 ひろしまの森づくり事業

県産材消費拡大支援事業

建築会社の皆様が、県産材を利用して木造建築物（住宅、非住宅）を建てる場合に、利用材積に応じて県産材製品購入費用の一部を補助します。

★平成30年度の変更点

① 店舗や診療所等の非住宅も補助対象となります！

- 住宅だけでなく、非住宅を含めた木造建築物全体が補助対象となります。

② ヒノキのフローリングや腰板も補助対象となります！

- 構造材だけでなく、今後生産量が増加するヒノキについては、内装材等も補助対象となります。

③ 補助単価を一本化しました！

- 事務手続きの簡素化を図るため、部材別・樹種別に設定していた補助単価を一本化します。

〔問い合わせ先〕

お気軽にご相談ください。

書類作成や県産材の調達をお手伝いします。

広島県 林業課 木材産業グループ

Tel 082-513-3688 [Eメール nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/86/>

※詳細については、必ず「県産材消費拡大支援事業実施要領」を参照してください。



ひろしまの森づくりキャラクター「モーリー」

この事業は、
ひろしまの森づくり県民税を
活用しています！

1 補助内容

県産材の利用量に応じて補助します。(補助額の上限はありません)

$$\text{補助額} = \text{補助単価} \times \text{県産材利用量}$$

(単位：円/m³)

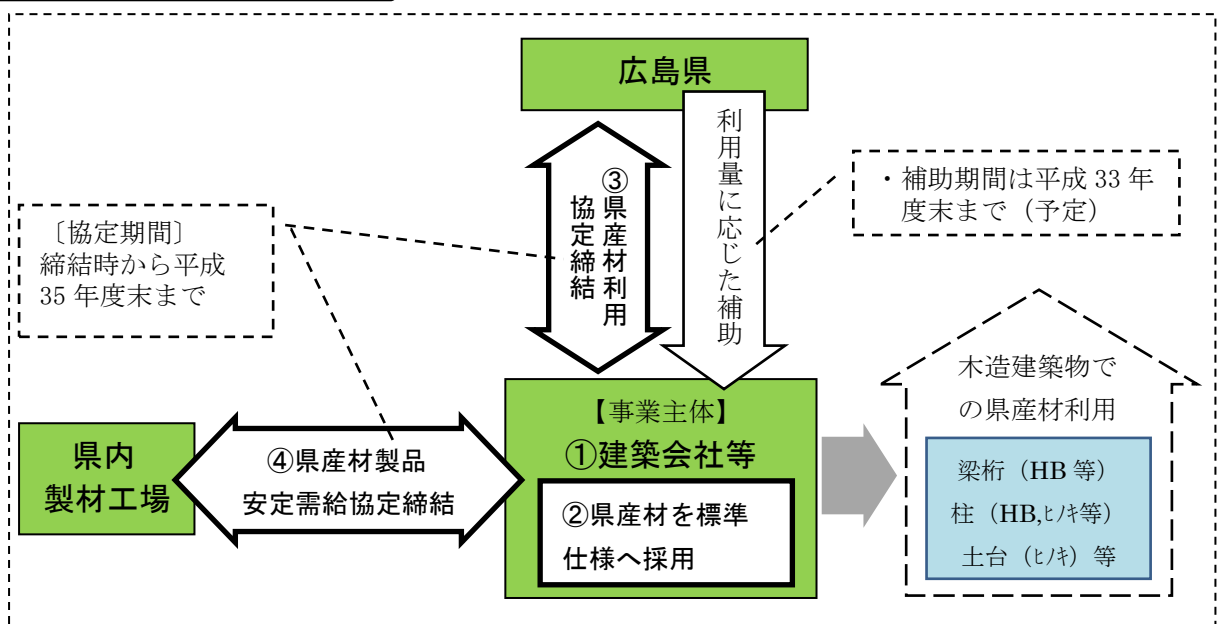
補助単価	主要構造部材	梁・桁、柱、土台	スギ、ヒノキで作られた製品	4,500
	羽柄材	垂木、母屋、間柱、筋交い、大引、根太、その他		
	内装材	フローリング、腰板、造り付け家具、その他	ヒノキで作られた製品	

県産材とは、合法的な手続を経て県内において伐採された丸太を、県内において製材した木材です。

※〔暫定措置〕県産材製品安定需給協定に基づかない製材工場の製品であっても、県産の丸太から製材されていれば、県産材利用量実績の2割までの材積を補助対象とする。

※ 羽柄材及び内装材については、県産の丸太から製材された製品であれば、補助対象とする。

2 事業のしくみ



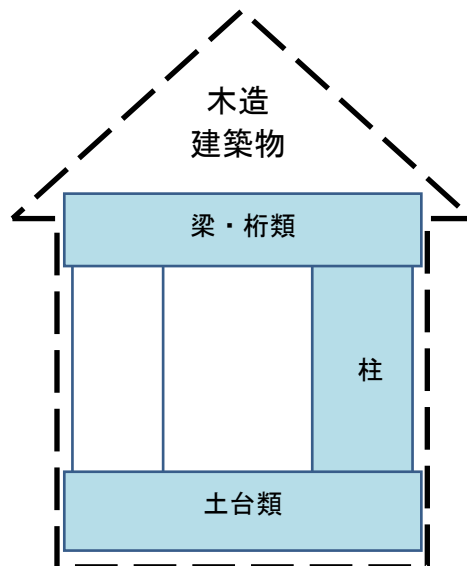
次を満たす場合が補助対象となります。

- ① 建築工事業又は大工工事業の許可、建築士事務所登録、宅地建物取引業免許のいずれかを受けていること。
- ② 県産材を木造建築物の主要構造部材に利用することを標準仕様とすること。
- ③ 広島県と「広島県産材利用に関する協定」を締結すること。
- ④ 広島県内の製材工場と「広島県産材製品安定需給に関する協定」を締結すること。

3 標準仕様の設定

建築会社等が、木造建築物の建築にあたり標準的に利用する部材の樹種及び製材品の組み合わせを標準仕様として設定してください。

広島県産材標準仕様（例） （単位：m ³ /棟）		
標準仕様（樹種等），平均材積		
梁・桁類	HB集成材	4.00
	ヒノキ集成材	4.00
柱	スギ集成材	2.00
	ヒノキKD	2.00
土台類	ヒノキKD	1.50
羽柄材		2.00
合計		15.50
※ 平均的な規模の建築物に利用する材積を記入		



事業の活用例

3の標準仕様（例）のとおり木造建築物を建築した場合の補助金額は次のとおりです。

〔試算条件〕

建築棟数：10棟（平成30年4月～平成31年3月の間で建築）

部材名	製品	利用材積	補助金額試算
梁・桁	HB集成	$40.0 \times 1.15 = 46.00 \text{ m}^3$	$178.25 \text{ m}^3 \times 4,500 \text{ 円/m}^3$ $= 802,125 \text{ 円}$
	ヒノキ集成材	$40.0 \times 1.15 = 46.00 \text{ m}^3$	
柱	スギ集成材	$20.0 \times 1.15 = 23.00 \text{ m}^3$	
	ヒノキKD	$20.0 \times 1.15 = 23.00 \text{ m}^3$	
土台	ヒノキKD	$15.0 \times 1.15 = 17.25 \text{ m}^3$	
羽柄材		$20.0 \times 1.15 = 23.00 \text{ m}^3$	
合計		178.25 m ³	補助金額 802,125 円

※ プレカット加工時のロスを考慮して、材積は15%割増します。

4 事業の流れ

